## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 2025年10月15日

【中間会計期間】 第47期中(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)

【会社名】 株式会社きょくとう

【英訳名】 Kyokuto Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 牧 平 年 廣

【本店の所在の場所】 福岡市博多区金の隈一丁目28番53号

【電話番号】 (092)503 - 0050

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 丸 林 凡 和

【最寄りの連絡場所】 福岡市博多区金の隈一丁目28番53号

【電話番号】 (092)503 - 0050

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 丸 林 凡 和

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

# 第1【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第46期 中間会計期間	第47期 中間会計期間	第46期
会計期間		自 2024年3月1日 至 2024年8月31日	自 2025年3月1日 至 2025年8月31日	自 2024年3月1日 至 2025年2月28日
売上高	(千円)	3,182,840	3,130,151	5,380,624
経常利益	(千円)	419,928	355,439	182,112
中間(当期)純利益	(千円)	292,693	245,535	83,050
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	555,092	555,092	555,092
発行済株式総数	(株)	5,551,230	5,551,230	5,551,230
純資産額	(千円)	2,280,133	2,467,713	2,141,043
総資産額	(千円)	4,753,931	4,694,469	4,396,912
1株当たり中間(当期)純利益	(円)	55.63	46.66	15.78
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	5.50	5.50	11.00
自己資本比率	(%)	48.0	52.6	48.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	518,894	330,541	393,418
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	135,223	4,556	85,675
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	39,742	164,705	253,287
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(千円)	704,007	575,814	414,534

<sup>(</sup>注) 1 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社が存在しないため記載しておりません。

<sup>2</sup> 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

EDINET提出書類 株式会社きょくとう(E05278) 半期報告書

## 2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

### 第2 【事業の状況】

#### 1 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当中間会計期間におけるわが国経済は、通商政策等の日米間の交渉が合意に至るなど前向きな動きがみられたものの、海外経済は減速が予想され、ウクライナや中東等を巡る地政学的な要因により資源・穀物価格が上昇するリスクがあり、国内経済は先行き不透明な状況にあります。また、個人消費は、物価上昇による先行きへの不安から家計の生活防衛意識が強まり、節約を意識した消費行動が増えております。

当社におきましては、春の衣替えの時期に気温の上昇が遅く肌寒い日が多かったことから冬物衣料のお預かり点数が減少し、夏季においては、猛暑の影響で来店客数が伸び悩むなど厳しい経営環境で推移しました。

このような経営環境の中、当社は、新しい商品の取り扱い開始や新規出店と店舗リニューアルを含めた設備投資、シーズンに合わせた販促活動など積極的に実施しました。

新しい商品として「羽毛布団リフォーム」の取り扱いを2025年5月1日から開始しました。これは、羽毛布団の中の羽毛を直接洗浄で綺麗にし、羽毛の追加でボリュームアップするとともに、生地を取り替えて新品のような状態になり、見た目の清潔さはもちろん、中もふんわりふわふわに仕上ります。お客様の大切な羽毛布団を低コストでリフォームでき、資源のリサイクル、環境保全に繋がる新しいサービスです。今後、販売強化に努めてまいります。

設備投資は、営業基盤の強化を目的に2025年5月1日付で事業の一部譲受けを行い、福岡県久留米市に4店舗を新たに取得しました。加えて、既存店舗のリニューアルを11店舗実施しました。当中間会計期間末の店舗数は484店舗となりました。

販促活動は、春の衣更えシーズンに合わせた生活応援セール「クリーニング福袋詰め放題」サービスや地域毎にイベントを企画し実施するなど販売強化に努めました。

以上の結果、当中間会計期間の業績は、売上高は3,130,151千円と前中間会計期間と比べ52,689千円 (1.7%) の減収となりました。

利益につきましては、販売費及び一般管理費において人件費やPOSレジ費用等が増加したことから、営業利益は309,388千円と前中間会計期間と比べ65,603千円(17.5%)の減益、経常利益は355,439千円と前中間会計期間と比べ64,489千円(15.4%)の減益、中間純利益は245,535千円と前中間会計期間と比べ47,157千円(16.1%)の減益となりました。

なお、当社の属するホームクリーニング業界は、通常の場合、春の衣更えの時期に重衣料が洗濯物として出されるため春場に最需要期を迎えます。したがって、当社の売上高は3月から5月に偏る傾向があり、業績に季節的変動があります。

#### (2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて210,821千円増加し、919,163千円となりました。これは、現金及び預金が131,279千円増加したことなどによります。

固定資産は、前事業年度末に比べて86,735千円増加し、3,775,305千円となりました。これは、投資有価証券が135,177千円増加したことなどによります。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べて297,556千円増加し、4,694,469千円となりました。

(負債)

流動負債は、前事業年度末に比べて82,074千円増加し、1,124,834千円となりました。これは、未払法人税等が64,784千円増加したことなどによります。

固定負債は、前事業年度末に比べて111,187千円減少し、1,101,920千円となりました。これは、長期借入金が105,762千円減少したことなどによります。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べて29,113千円減少し、2,226,755千円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末に比べて326,670千円増加し、2,467,713千円となりました。これは、利益剰余金が216,599千円、その他有価証券評価差額金が110,070千円増加したことによります。

#### (3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前事業年度末に比べ161,279千円(38.9%)増加し、当中間会計期間末には575,814千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における営業活動の結果得られた資金は、330,541千円(前中間会計期間比36.3%減)となりました。

収入の主な内訳は、税引前中間純利益355,137千円、減価償却費50,041千円などであり、支出の主な内訳は、法人税等の支払額43,836千円、売上債権の増加額38,673千円などであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における投資活動の結果使用した資金は、4,556千円(前中間会計期間比96.6%減)となりました。 収入の主な内訳は、定期性預金の払戻による収入60,000千円などであり、支出の主な内訳は、定期性預金の預入による支出30,000千円、有形固定資産の取得による支出26,944千円などであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における財務活動の結果使用した資金は、164,705千円(前中間会計期間比314.4%増)となりました。

支出の主な内訳は、長期借入金の返済による支出120,735千円、配当金の支払額28,973千円などであります。

#### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

#### (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

#### 3 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

# 第3 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	20,000,000	
計	20,000,000	

#### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年10月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	
普通株式	5,551,230	5,551,230	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	5,551,230	5,551,230		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年 8 月31日		5,551,230		555,092		395,907

## (5) 【大株主の状況】

2025年8月31日現在

		20231	₹8月31日現任
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
牧 平 年 廣	福岡県大野城市	1,591	30.25
きょくとう社員持株会	福岡市博多区金の隈 1 丁目28番53号	267	5.08
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前3丁目1番1号	250	4.75
株式会社十八親和銀行	長崎県長崎市銅座町1番11号	220	4.18
永 田 光 春	愛媛県新居浜市	147	2.80
株式会社佐賀銀行	佐賀県佐賀市唐人2丁目7番20号	140	2.66
牧 平 京 子	福岡県大野城市	132	2.51
ロイヤルネットワーク株式会社	山形県酒田市浜田1丁目7番地20号	100	1.90
富 沢 広 之	石川県かほく市	89	1.71
株式会社ツー・エム化成	大阪府東大阪市元町2丁目3番60号	71	1.35
計		3,008	57.19

# (6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 290,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式5,252,400	52,524	
単元未満株式	普通株式 8,730		
発行済株式総数	5,551,230		
総株主の議決権		52,524	

## 【自己株式等】

## 2025年 8 月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社きょくとう	福岡市博多区金の隈 一丁目28番53号	290,100		290,100	5.23
計		290,100		290,100	5.23

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

## 1.中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

#### 2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2025年3月1日から2025年8月31日まで)に係る中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

#### 3.中間連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

# 1 【中間財務諸表】

# (1) 【中間貸借対照表】

	前事業年度 (2025年 2 月28日)	当中間会計期間 (2025年 8 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	469,534	600,81
売掛金	93,030	131,70
商品	18,231	24,06
原材料及び貯蔵品	27,033	29,87
前払費用	65,538	63,95
その他	38,699	71,19
貸倒引当金	3,725	2,45
流動資産合計	708,342	919,16
固定資産		,
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	232,621	226,07
土地	1,645,856	1,645,85
その他(純額)	59,769	66,15
有形固定資産合計	1,938,248	1,938,08
無形固定資産	1,000,210	1,000,00
のれん	44,473	45,48
その他	146,890	132,29
無形固定資産合計	191,364	177,78
投資その他の資産	101,004	177,10
投資をのじめ資産	624,703	759,88
差入保証金	440,367	439,07
その他	503,715	469,37
貸倒引当金	9,829	8,88
投資その他の資産合計	1,558,957	1,659,4
おしていたのは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これで	3,688,569	3,775,30
資産合計		
・ 貝连ロ司 負債の部	4,396,912	4,694,46
流動負債 買掛金	27 114	24 20
	27,114 200,000	21,20
短期借入金	·	•
1年内返済予定の長期借入金	262,737	247,70
未払金	282,585	307,93
未払法人税等	60,611	125,39
賞与引当金	23,113	14,39
資産除去債務	286	2,37
その他	186,311	205,76
流動負債合計	1,042,760	1,124,83
固定負債		
長期借入金	648,597	542,83
退職給付引当金	179,471	184,78
役員退職慰労引当金	123,878	126,69
資産除去債務	109,025	107,10
その他	152,135	140,54
固定負債合計	1,213,108	1,101,92
負債合計	2,255,869	2,226,7

		(単位:千円)_
	前事業年度 (2025年 2 月28日)	当中間会計期間 (2025年8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	555,092	555,092
資本剰余金	395,973	395,973
利益剰余金	1,014,924	1,231,523
自己株式	166,971	166,971
株主資本合計	1,799,018	2,015,618
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	342,024	452,095
評価・換算差額等合計	342,024	452,095
純資産合計	2,141,043	2,467,713
負債純資産合計	4,396,912	4,694,469

## (2) 【中間損益計算書】

		(単位:千円)
	前中間会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)	当中間会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)
売上高	2 3,182,840	2 3,130,151
売上原価	820,030	811,728
売上総利益	2,362,810	2,318,422
販売費及び一般管理費	1 1,987,818	1 2,009,034
営業利益	374,991	309,388
営業外収益		
受取利息	34	341
受取配当金	5,984	8,084
受取家賃	26,038	33,120
その他	18,306	13,631
営業外収益合計	50,363	55,178
営業外費用		
支払利息	4,896	6,469
減価償却費	437	2,625
その他	92	31
営業外費用合計	5,426	9,127
経常利益	419,928	355,439
特別利益		
投資有価証券売却益	2,177	-
特別利益合計	2,177	-
特別損失		
固定資産除却損	1,013	301
特別損失合計	1,013	301
税引前中間純利益	421,092	355,137
法人税等	128,399	109,601
中間純利益	292,693	245,535

## (3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

		(単位:千円) 当中間会計期間 (自 2025年3月1日
	至 2024年 8 月31日)	至 2025年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		,
税引前中間純利益	421,092	355,137
減価償却費	43,705	50,041
のれん償却額	6,317	6,840
貸倒引当金の増減額( は減少)	4,084	2,212
退職給付引当金の増減額( は減少)	9,590	5,317
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	1,349	2,775
賞与引当金の増減額( は減少)	3,946	8,722
受取利息及び受取配当金	6,018	8,426
支払利息	4,896	6,469
売上債権の増減額( は増加)	4,971	38,673
棚卸資産の増減額(は増加)	2,879	8,680
仕入債務の増減額( は減少)	148	5,912
投資有価証券売却損益( は益)	2,177	-
固定資産除却損	1,013	301
未払金の増減額(は減少)	21,267	25,263
その他の資産の増減額(は増加)	19,009	25,373
その他の負債の増減額( は減少)	61,145	17,297
小計	535,034	371,444
利息及び配当金の受取額	6,018	8,426
利息の支払額	3,765	5,493
法人税等の支払額	18,393	43,836
営業活動によるキャッシュ・フロー	518,894	330,541
投資活動によるキャッシュ・フロー	3.3,00	
定期性預金の預入による支出	30,000	30,000
定期性預金の払戻による収入	60,000	60,000
事業譲受による支出	-	10,936
有形固定資産の取得による支出	35,252	26,944
投資有価証券の売却による収入	3,155	_
無形固定資産の取得による支出	3,267	-
投資不動産の取得による支出	126,314	
差入保証金の差入による支出	6,216	379
差入保証金の回収による収入	2,672	3,703
投資活動によるキャッシュ・フロー	135,223	4,556
財務活動によるキャッシュ・フロー	100,220	.,,
長期借入れによる収入	200,000	-
長期借入金の返済による支出	143,854	120,735
配当金の支払額	28,897	28,973
短期借入金の純増減額(は減少)	60,000	
自己株式の取得による支出	12	-
リース債務の返済による支出	6,977	14,996
財務活動によるキャッシュ・フロー	39,742	164,705
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	343,928	161,279
現金及び現金同等物の期首残高	360,079	414,534
現金及び現金同等物の中間期末残高	704,007	575,814
ル业及し先並同立1007下同期小72回	104,001	575,01

#### 【注記事項】

(第一種中間財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

### 当中間会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)

#### 税金費用の計算

税金費用については、当中間会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

但し、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

#### (中間損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間	当中間会計期間	
	(自 2024年3月1日	(自 2025年3月1日	
	至 2024年 8 月31日)	至 2025年8月31日)	
支払手数料	608,817 千円	600,608千円	
給料手当	242,268 千円	245,829千円	
雑給	231,021 千円	231,296千円	
賞与引当金繰入額	15,875 千円	16,721千円	
役員退職慰労引当金繰入額	2,429 千円	3,325千円	
退職給付費用	6,591 千円	7,570千円	
減価償却費	34,804 千円	39,131千円	
のれん償却費	6,317 千円	6,840千円	

#### 2 業績の季節変動について

前中間会計期間(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)及び当中間会計期間(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)

当社の属するホームクリーニング業界は、通常の場合、春の衣更えの時期に重衣料が洗濯物として出されるため春場に最需要期を迎えます。したがって、当社の売上高は3月から5月に偏る傾向があり、業績に季節変動があります。

## (中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 2024年 3 月 1 日 至 2024年 8 月31日)	当中間会計期間 (自 2025年 3 月 1 日 至 2025年 8 月31日)	
現金及び預金	729,007千円	600,814千円	
預入期間が3か月超の定期預金	25,000千円	25,000千円	
現金及び現金同等物	704,007千円	575,814千円	

## (株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)

## 1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年 2 月16日 取締役会	普通株式	28,936	5.50	2024年 2 月29日	2024年 5 月14日	利益剰余金

## 2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年 9 月17日 取締役会	普通株式	28,936	5.50	2024年 8 月31日	2024年11月12日	利益剰余金

当中間会計期間(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)

## 1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年 3 月17日 取締役会	普通株式	28,936	5.50	2025年2月28日	2025年 5 月14日	利益剰余金

## 2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年 9 月16日 取締役会	普通株式	28,936	5.50	2025年8月31日	2025年11月11日	利益剰余金

## (金融商品関係)

金融商品の中間貸借対照表計上額その他の金額は、会社の事業の運営において重要なもの、かつ、前事業年度の末日と比較して著しい変動が認められるものはありません。

## (有価証券関係)

有価証券の中間貸借対照表計上額その他の金額は、会社の事業の運営において重要なもの、かつ、前事業年度 の末日と比較して著しい変動が認められるものはありません。

## (セグメント情報等)

#### 【セグメント情報】

当社は、ホームクリーニング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)

(単位:千円)

	クリーニング売上高	会員カード売上高	商品その他の売上高	合計
一時点で移転される財又は サービス	3,111,921	-	11,841	3,123,762
一定の期間にわたり移転され る財又はサービス	-	59,077	-	59,077
顧客との契約から生じる収益	3,111,921	59,077	11,841	3,182,840
外部顧客への売上高	3,111,921	59,077	11,841	3,182,840

当中間会計期間(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)

(単位:千円)

	クリーニング売上高	会員カード売上高	商品その他の売上高	合計
一時点で移転される財又は サービス	3,055,106	-	16,783	3,071,889
一定の期間にわたり移転され る財又はサービス	-	58,261	-	58,261
顧客との契約から生じる収益	3,055,106	58,261	16,783	3,130,151
外部顧客への売上高	3,055,106	58,261	16,783	3,130,151

## (1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)	当中間会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)
1 株当たり中間純利益金額	55円63銭	46円66銭
(算定上の基礎)		
中間純利益金額(千円)	292,693	245,535
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	292,693	245,535
普通株式の期中平均株式数(株)	5,261,134	5,261,116

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

2025年3月17日開催の取締役会において、2025年2月28日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 28,936千円1 株当たりの金額 5円50銭支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2025年5月14日

また、第47期(2025年3月1日から2026年2月28日まで)中間配当について、2025年9月16日開催の取締役会において、2025年8月31日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 28,936千円1 株当たりの金額 5円50銭支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2025年11月11日

# 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年10月15日

株式会社きょくとう 取締役会 御中

# EY新日本有限責任監査法人 福岡事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 久 保 英 治

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 廣 住 成 洋

#### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社きょくとうの2025年3月1日から2026年2月28日までの第47期事業年度の中間会計期間(2025年3月1日から2025年8月31日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社きょくとうの2025年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

#### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。 期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載され ている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人として のその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務 諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー 手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施され る年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2.XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。